

極小規模処理施設として想定される施設のタイプ

資料4-2

タイプ	工場製作型極小規模処理施設	備考
特徴	<p>[特徴]</p> <p>工場で作成した処理装置を、現地に搬入して設置する「お任せタイプ」。安定した品質の製品を容易に入手可能。</p> <p>膜分離型、膜分離型（PMBR）と接触酸化型の3つの手法がある。このうち膜分離型（PMBR）は極小規模での実績がないこと、また膜分離型および接触酸化型は現行の下水道法施行令等に基づく基準に係わる処理実績がないことから、社会実験を通じて処理性能の安定性を検証。</p>	
処理方式の事例	<p>[事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・膜分離型（PMBR） 既存 MBR 並みの優れた処理水質 移設可能なコンパクト設計を実現 ・膜分離型 市販処理施設の基本タイプ 処理水質の安定性を社会実験で確認 ・接触酸化型 市販処理施設の基本タイプ 処理水質の安定性を社会実験で確認 	<p>事業計画上の処理方式の位置づけは下記による。</p> <p>膜分離型、膜分離型（PMBR）：膜分離活性汚泥法 接触酸化型：接触酸化法、好気性ろ床法</p>